

## 議案第95号

令和6年度八潮市上水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度八潮市上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第9条を第10条とし、第6条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質検査業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	10,146千円
中央浄水場電気室・低圧電気棟 空調設備賃貸借	令和6年度から 令和17年度まで	18,322千円

令和6年12月2日提出

八潮市長 大山 忍

# 補正予算に関する説明書

## 債務負担行為に関する調書

(令和6年度に係る分)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	事業収益	企業債	損益勘定 留保資金
水 質 検 査 業務委託料 (令和6年度)	千円 10,146	—	千円 —	令和6年度から  令和7年度まで	千円 10,146	千円 10,146	千円 —	千円 —
中央浄水場電気 室・低圧電気棟 空調設備賃貸借 (令和6年度)	千円 18,322	—	千円 —	令和6年度から  令和17年度まで	千円 18,322	千円 8,092	千円 —	千円 10,230

## 議案第96号

令和6年度八潮市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和6年度八潮市公共下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西袋汚水中継ポンプ場等維持 管理委託料	令和6年度から 令和7年度まで	16,500千円
排水機場施設保守点検委託料	令和6年度から 令和7年度まで	9,100千円
水洗化促進委託料	令和6年度から 令和7年度まで	3,795千円
污水管渠築造工事費	令和6年度から 令和7年度まで	410,000千円
汚水下水道事業施工監理委託 料	令和6年度から 令和7年度まで	14,000千円

令和6年12月2日提出

八潮市長 大山 忍

# 補正予算に関する説明書

## 債務負担行為に関する調書

(令和6年度に係る分)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
西袋汚水中継ポンプ 場等維持管理委託料 (令和6年度)	千円 16,500	—	千円 —	令和6年度から 令和7年度まで	千円 16,500	千円 —	千円 —	千円 16,500
排水機場施設保守点 検委託料 (令和6年度)	千円 9,100	—	千円 —	令和6年度から 令和7年度まで	千円 9,100	千円 —	千円 —	千円 9,100
水洗化促進委託料 (令和6年度)	千円 3,795	—	千円 —	令和6年度から 令和7年度まで	千円 3,795	千円 —	千円 —	千円 3,795
污水管渠築造工事費 (令和6年度)	千円 410,000	—	千円 —	令和6年度から 令和7年度まで	千円 410,000	千円 149,600	千円 219,400	千円 41,000
污水下水道事業施工 監理委託料 (令和6年度)	千円 14,000	—	千円 —	令和6年度から 令和7年度まで	千円 14,000	千円 6,220	千円 6,300	千円 1,480